



ご自宅周辺の防火・防災対策に！

街頭消火器の設置場所を探しています！

三鷹市では、大地震発生時に予想される同時多発的火災や平時の火災から市民の生命と財産を守るため、街頭消火器の設置と管理を行っています。

しかし、開発などに伴う戸建て住宅の減少や、建替えに伴うブロック塀などの撤去により、設置数が年々減少しています。

ご自宅や所有されている土地で、街頭消火器の設置場所の提供にご協力いただける方は、三鷹市防災課へご連絡をお願いします。

設置までの流れ → 申込み → 現地確認・可否判断 → 設置

1 申込み

「名前」、「電話番号」、「設置を希望するご自宅等の住所」を、下記の申込み先へご連絡をお願いします。

2 現地確認・可否判断

(1) お申込みいただいた場所を現地確認させていただき、消火器の設置が可能かどうか調査を行います。設置が可能となった場合には具体的な設置位置を決定し、承諾をいただきます。

(2) 現地の状況などによっては、お申込みいただいた場合でも設置できないことがありますので、予めご了承ください。

3 設置

市が委託した業者が設置を行います。

設置後の維持管理について

市の委託業者が年に1回点検を行います。
火災で使用した場合には、市が補充します。

～消火器の使い方～

- ① 安全ピンを抜く
- ② ノズルを火元に向ける
- ③ レバーを強く握る

★炎が天井の高さほどに到達していた場合
や危険を感じた場合は、安全な場所に避難して消防隊の到着を待ちましょう！



〈設置例〉

＜お問合せ・申込み先＞
三鷹市防災安全部防災課
電話 0422-24-9102（直通）
メール bousai@city.mitaka.lg.jp